

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

なお、今泉春江委員から遅刻する旨の申し出がありましたので、お知らせをいたします。

## 平成26年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○蒲生光男委員長 概要の説明が終わりました。これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

### 高橋孝夫委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 議席番号14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。

1点、通告をしておりますので、順次質問を申し上げますから、それぞれ明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思えます。

平成26年度一般会計補正予算第13号、内容は、予算総額から2億9,148万2,000円を減額する、そういう内容になりました。例年のこの時期の補正予算では、四、五年ぶりの減額予算となるのではないかと私は感じています。久しぶりにもとに戻った感じがしますし、経済対策あるいは雇用対策という名目で、これまで年度末に多額の補正を組みながら、大部分を翌年度に繰り越しをして事業を行うといったこれまでの数年間は、私は決して当たり前の措置とは言えなかったのではないかと感じています。

平成26年度は、最終日に、地域住民等緊急支援交付金という国の地方創生事業の一環で行わ

れる交付金事業の補正、具体的には1億400万円プラスアルファの増額補正があるといっても、トータルでは約9,000万円弱の減額ということになるようです。これまでのじゃぶじゃぶといった補正予算が収束をしようとしていることを、私はしっかりと胸にとめておく必要があると感じているところです。

さて、このたびの私の質問は、市内小・中学校における空調設備整備に関する内容です。

第1点目は、平成26年度一般会計補正予算で、小学校費では、小学校冷房設備設置工事実施設計業務委託料939万6,000円が、これは減額をされています。中学校費でも、中学校冷房設備設置工事実施設計業務委託料745万2,000円が減額をされていることについて伺いをします。

対象は、小学校は長井小学校と伊佐沢小学校分で536万7,600円、致芳小学校と平野小学校分で402万8,400円ということになりますし、中学校は南北両中学校ということになります。文教常任委員会協議会に示されました資料では、減額の理由として、国の27年度当初予算案の閣議決定により27年度の国庫補助採択の見込みが限りなく低くなったため減額するというふうにしているわけですが、私はなかなかすっきりとした理解ができないでおります。

国の補助採択の可能性が限りなく低いという情報を受けて、これまで長井市としてはどういった検討をし、今後はどういった方向性を確認し、判断をしてきたのか、まずここについて市長にお聞かせをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

このたびの小学校、中学校の残りの6校の冷房施設並びに洋式のトイレ等々については、まずは最初、冷房施設については特に全てをやるということではなく、大規模改修の中で順次行っていくという計画で教育委員会と打ち合わせをして決めたところです。その後、西根小学校

と豊田小学校から大規模改修を始めたわけですが、その際、豊田小学校の1階の空き教室に米沢養護学校の小学部が入ると。そこでは冷房施設が必要だということから、豊田小学校のほうにも冷房設備が必要だろうということで、同時に西根小学校のほうも大規模改修を行う予定でしたので、冷房とトイレの洋式化は一緒に進めたということになります。

その際に、やはり委員のほうからもご指摘ありますように、他の学校も同じような環境にしなきゃいけないということで、1年おくれますが、平成27年度に冷房設備並びにトイレの洋式化等々も行うということで進めてまいりました。

9月に、それらのいわゆる実施設計の委託をお願いしてお認めいただいて、順調に進んでいるものというふうに思っておりましたが、さまざまな理由があって、それらが順調に進んでいなかったということについて、私が知ったのは1月に入ってからでございます。それと同時に……。失礼しました、12月の末に知りました。そして、1月に入りましてから、人がいなくてできないということでありましたので、人の手だても何とかしまして、そして順調に進むものと考えておりました。

ところが、1月に入りましてから、どうやら国のほうでは、そういった冷房設備の予算がつかないような見通しであると。同時に予定しておりました、2年目の豊田小学校の体育館、こちらの大規模改修も予算がつかないということでありましたので、これはどういうことかということで情報収集に努力したんですが、なかなかいい情報が、確実な情報が入ってこないという状況でございました。そこで、27年度は国庫補助が望めないということであるのはどういうことか、やっぱりちょっと情報が足りないなど。私も直接文科省とか出向いて聞くべきかなというふうに思ったところでしたが、残念ながらそこまでできずに、まずは少し状況を把握しながら

らやっていくしかないのかなと。

そんなことで、教育委員会のほうで、今回の設計は諦めたほうがいいんじゃないかということでありましたので、当初予算に盛り込まないと平成27年の夏にはこれは子供たち使用できないわけですから。ですから、当初の計上を単独でやるというやり方もあるんでしょうけども、同時に小学校の大規模改修もこれつかないという状況でしたので、大規模改修も、じゃあ単独でやれるかということ、これも単独でやるのは余りにも負担が大き過ぎるということで、とりあえず状況を見させていただきながら、平成27年度に入ってから補正でつくということはなかなか難しいかもしれませんが、その状況の把握をしながら、最悪のときは28年度に単独でやるという腹を決めまして、まず27年度に当初見送りを、予算計上を諦めざるを得なかったというふうに私としては判断したところでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。

私も、電話で管理課長からお聞きをしたときに、正直えっという感じがしたんです。ただ、それで済むのかなという問題が私はあるというふうに思いますし、そこについてはもう一回、市長からお伺いしたいというふうに思います。

今回、補正予算でいわゆる設計業務委託料を減額をするということはイコール、今市長からありましたように、平成27年度の工事費というのではないと。だから、一切この計画はなくなるわけですね、これ一旦だろうが何だろうが。これはちょっとやっぱり異常だなというふうに思いますし、ある程度考え方があってはないかと思って、実は今回3月定例会の議案と一緒に実施計画をいただいたので、この中身を見てみたんです。そしたら、やっぱりないんだね。小学校あるいは中学校の施設整備に係る部分の

その計画も何らふれられていないという状況。そして、今日午前中に市長から提案がありました平成27年度の施政方針にも、残念ながら一言もふれられていないという、そういう状況だったわけです。

これで、じゃあいいのだがというところについては、私は疑問がまだ正直あります。その部分についてお聞かせをいただきたいというふうに思いますが、この2点目でいっている、昨年度に示された平成25年度学校施設空調設備、衛生設備整備計画年次表というのがあるわけですけど、これがどうなるのかなということについてお伺いをしたいと思うんです。

具体的に言うと、これです。これは去年の2月の24日にいただいた資料です。これによると、平成26年度に空調設備の関係では西根小学校と豊田小学校、これは今ほど市長から言われた大規模改修と一緒に設備をすることと、衛生設備、これはトイレの洋式化であったり暖房便座、ウォシュレットというふうになっていますけれども、これは西小と豊小と致芳小学校、平成26年度にやりますという計画です。そして、平成27年度に、空調設備については、長井小学校、致芳小学校、平野小学校、伊佐沢小学校、長井南中、長井北中、全校でやりますと。衛生設備については、致芳、豊田、西根を除く各学校で事業を展開しますという計画を私どもはいただいたわけです。この整備計画年次表によって、平成26年度の予算については、先ほど申し上げました各学校の設計業務委託料が計上されてきたわけです。

この計画っていうのは、今回だめになるわけですけど、これはどういうふうになるとお考えでしょうか。市長からお聞かせいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員がおっしゃった各学校ごとの冷房設備設置工事の一覧表というのは、

当初、教育委員会のほうでは大規模改修に伴ってやるということでしたが、議会議員の皆様も感じられましたように、やっぱりかなり差があっては、非常に教育環境が地域によって、学校によって違うというのはこれは決して望ましい状況じゃないということから、まず一斉にやろうと、場合によっては26年度できないかと。補正のチャンスはあるだろうから、できないかと。

あと、少なくとも27年度には、26年度にできないなら要望してということで、設計だけは9月にしたわけですが、これは私の非常に監督不行き届きで、それらが実施されていなかったと。私は実施されていたものと。9月補正ですから、もう10月、11月には普通発注しておりますので、それがやっぱり発注できなかったという理由はいろいろあったようですが、そんなことで残念ながら、1月の段階で発注して3月までぎりぎり間に合わせるということもあったんでしょうが、当初予算で単独で3億5,000万円ですか、の起債事業をやるっていうのは、残念ながら当初ではかなり厳しいと。

それは、施政方針の財政の状況の中でも、27年度予算の中でも申し上げましたが、とにかく地方財政計画が示されたわけですが、算定方法も変わるとか、あるいは地方交付税そのものが本当にこのままなのか、当然増えるべきはずなんですけど、その辺もはっきりしていないと。そういった中で、3億6,000万円ぐらいの単独の事業をやるっていうのは、一般財源でもやっぱり1億円近くあって、あと残りが2億5,000万円ぐらいの起債ということになるんでしょうけども、これはちょっと様子を見たいという気持ちがありました。それはなぜかということ、本当にだめなのかと。それはやっぱりあくまでも県を通してからの話でありまして、やっぱりこういったところは私も動かなきゃいけないと。

場合によっては、いろんなやり方があったんだと思います。それは私の責任でもあるんです

が、設計さえ組んでいけば、27年度当初は無理だとしてもチャンスはあるんじゃないかな、或いは、26年度の前倒しでももらえるんじゃないかなということはあるかもしれない。それらがちょっと私自身も納得がいきませんでしたし、あと、冷房施設、設備だけでなく、もう大規模改修そのものが予算つかないなんていう状況がいつまで続くのかっていうところも、一度、特別交付税の要望の際に、国会議員の先生方のアポをきちんととっておかなかったものですから、3人ぐらいの先生方としかお話しできなかったんですけども、もう少しそのときにアポとって、やっぱり文科省とか行くべきだったのかなというふうに反省してますけれども、ちょっと状況がわからないと。もしかしたら、1年待ってちゃんと予算確保してもらえるんなら、これは単独のところは、わかるんですが、1年何とか待っていただいて、28年度に全部残りの小・中学校をやるというぐらいの腹づもりではあります。

実は、最悪のとき、予算が見込めないとしても、これは単独で28年度にはしたいというふうに思っております、したがって、一旦今回は取り下げますが、27年度中にまた実施設計の補正を組ませていただいて、今度は補助事業に該当するしないにかかわらず、単独でもしっかりとやっていきたいと、そのように思っているところです。

委員おっしゃることはよくわかりますし、ちょっと私も非常に反省しておりますが、まず今回はちょっと情報収集、情報不足ということもあって、今後これら反省して、やっぱり同じ環境で子供たちを学ばされるように今度全力を尽くしていきたいと思っておりますので、何とぞこのたびはご理解賜りたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 私、いろいろ通告してありますが、今、市長、大体答弁されましたの

で、ごちゃごちゃ私は言いませんけれど、市長がおっしゃる最悪の場合、28年度で単独でやりますというのはこれ、わかりましたんで、後でもう一回聞きますけれど、だとするならば、私は平成27年度、工事をするための準備をしておいたほうがいい。それは単独であっても、どこが一つしたほうがいいなでねえかという考え方を持っているんです。そこで継続しているんだから、当初こういう計画でいたけれども、しかし、やっぱり補助つかねえという状況の中で、だけど、長井市としてはこういうふうに継続してこれを進めていく、そのために1校でも2校でも私はやっていくということを示さんなねなだと思っておりますが、そういう道筋でまず27年度やってよ、28年度からやっぱりつきますというふうになれば、それはまだできるわけですね、補助を受けて。つかなかった場合は単独で持っていけるところありますから、そういうふうにつなげていかなければならないと思うんです。

その通告している、例えば(4)ではやっぱり差が出るわけですね、小学校の場合。それは、1年だった差が2年になるわけですよ、このまんまだと。26年度に大規模改修してエアコン入っても使わなかったわけで、実際は平成27年度の頃しか使えないわけですよ。だけど、何にもこれをしていかないとよ、27年度は何にもないでしょう。そして、平成28年度は単独でやっていったって、これ平成29年度からしか恐らく使えない。

(「27年度してます」と呼ぶ者あり)

○14番 高橋孝夫委員 本当ですか。いやいやいや。それはいいけども、でも、1年のはずが最大2年になるわけだよ。これは大きいと思うのよ、私は。それではなくて、平成27年度も工事はすると、なるべく差はつかねえようにしたいということで道筋できないかというふうに思っているんです。

そこで、かなりこの原稿がおかしくなります

けど、お伺いをしますが、この間の文教常任委員会の協議会での説明では、残りの小学校のいわゆるエアコン設置と中学校を含めて3億円ちょいだと。そのうち3分の1の補助だということでした。多分それは後で精査をして3億6,000万円というふうになったんでしょうけれど、長井小学校とそれから南北両中学校、これを除くと、ほかの小学校1校当たり大体3,500万円ぐらいだということなんですよ、工事費が。だとしたら、私は27年度で1校、これはできるのではないかと。

ちょっと仮の話で恐縮ですけど、今回、実施設計委託料を全部おろしているわけですけど、そうじゃなくて、例えばですよ、伊佐沢小学校だけ実施設計委託料をしてもらおうと、27年度に工事をすると。そして、あとは28年度、さっき言ったとおりのことで、その補助がくればいいしけど、単独でもやる。こういうふうにつながりいけないかというふうに私は思うんです。そのためには、これは先ほども私言いましたけれども、地方創生に関する補助金で平成26年度の最終日に提案ありますよね、まだ補正予算、そのときに伊佐沢を復活させで、27年度当初ではならないから、27年度の早い段階で工事費の補正をして、とにかくやっぱりこの計画をつなげていくというふうにはできないでしょうかというのが私の考え方なんです。そこはどうでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員おっしゃることもよくわかります。私としては、小学校をやるんだしたら1校じゃなくて、小学校全校4校、あと中学校については1年、できれば単独でやるんだしたら待っていただければなというふうには思っています。

ただ、今委員おっしゃるように、ちゃんとやるんだという意思もやっぱり示す必要があるので、ちょっと今回は本当に当初予算組むのがか

なり大変でした。特に公共施設整備基金ですね、崩させていただきますけども、この大部分がいわゆる去年の災害の単独部分なんです。補助対象にならなかった部分で、300万円、400万円というところがたくさんあって、それらについても、これも一つ一つ起債するっていうのはなかなか大変なもんですから、全部一財でやったんです、これはいたし方ないと。

本来であればそちらも、そちらで、やっぱり地元の安全・安心ですから、これを削るわけにはいかないわけですけども、いずれにしろ、これから設計というのはちょっと、私の判断としてはもう間に合わないだろうと。ですから、市の単独の予算を明許繰り越してないわけですよ。ですから、もう無理だろうというふうに、大体1月の時点で発注してないというのがもうアウトですから、したがって、26年度の設計を諦めて27年度に入ってから、できますれば6月補正でこちらの設計を組ませていただくと。その際には状況把握をしながら、少なくとも小学校4校分か8校分か、6校分ですか、中学校も含めて、これ全部一括、今回のやつ1,600万円ぐらいですね、これをもう一回上げる。そして、成果は秋ぐらいまでに出るわけですから、その状況を見て、28年度当初にするか、高橋委員おっしゃるように、27年度中に単独でどっかへやるかという判断を見極めをしたいというふうに思います。

ちょっと今の段階ですと、もう27年度にやっても同じことなのかなというふうに思います。今回取り下げるということで準備をして、今々発注できるような状況にはなっていたようなんです、それを諦めたということですので、27年度に入ってから、これはぜひご理解をいただいて、必ず27年度には補正で設計を組んでいきたいと。少なくとも、委員おっしゃるように、全部じゃなくても小学校4校だけ、あるいは状況によってはもう6校分全部やるということで、

ただし工事は27年度からやるのはちょっと状況を見て、場合によっては28年度に全部やるように頑張りたいと思います。その際は、公共施設整備基金なども残り少ないですけども、そういったものなんかも一財の部分で活用させていただきながら、起債事業でもやっていかなきゃいけないんじゃないかなと、そのように思います。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 そこまでおっしゃるんですから、私はそれを期待しますし、今後のことを申しまして、27年度というのは、でも、市長、ついているんですよ、6月まで待って置くことないのよ。来年は改選期で、5月に臨時会を開けるの。そこでやっていけるわけですから、そういうことを全部して対応いただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

最後にちょっとだけ確認をさせていただきたいんですけど、私どもに小・中学校の空調設備設置についてという、2月20日で教育長の文書をいただきました。このとおり、27年度に実施設計を組んで、早目の補正ですね、28年度にはもうとにかくやるのだということで、このとおりやるのだということで理解をしいのか、そこだけお聞かせください。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えします。

その文書につきましては、教育委員会と協議をして、もう少し表現はやわらかかったんですが、そうじゃなくて、きちっと27年度にできなかった部分を28年度、少なくとも小学校4校で、状況によって次の年、中学校2校ということは最低させていただきたいということの文書を出させていただいたところでもありますので、それは最低限守らせていただくラインだということで、ご了承、ご理解いただければありがたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。よろし

くお願いします。

それで、通告書の5について、教育長にお伺いをしたいと思います。

私は、学校の教室に冷房設備を設置するってということってというのは、授業に集中できる環境を確保するため、それだけではないのでないのかなというふうに思うんです。本当に暑い夏であっても授業に集中できる教室というふうになるのであれば、通常の授業ではない利活用というのも考えていいのでないか、私はこう感じているんです。

例えば今、学力をつけなければいけない、かつてのようにゆとり教育なんて言ってらんねえということで、全国でいろいろやっていますね。本当、過剰だなと思うところもありますけれど、しかし、現実的な問題でいえば、例えば、小学校3年あるいは4年生時点で算数がちょっと難しいというふうになった子っていうのは、5年、6年、中学校になったらついていけなくなるわけですよ。そういうことっていうのは、やっぱりいつまでもそういうふうに言わせておいてはいけないんだと思うんです。いわゆる落ちこぼれであったり、落ちこぼしであったりという言葉がありますけれど、そうではなくて、児童生徒が一定のレベルで学力を確実につけていくというふうなことはやっぱり大事なことなんだろうなというふうに思うんです。そういう意味では、暑さ対策ができるとするならば、補習授業であったり、あるいは学力向上学習などに活用できるのではないかと。あるいは、夏休みって何のためにあるのだと、暑いからだよ、大体は。一定の期間の休みも必要ですよ。だけど、その期間であっても、やっぱり活用することは可能なんだろうと思うんですね。

あるいは、夏休みって何のためにあるのだと、暑いからだよ、大体は。一定の期間の休みも必要ですよ。だけど、その期間であっても、やっぱり活用することは可能なんだろうと思うんですね。

そういう冷房を入れることによって授業を受ける環境を整備をするだけでなく、プラスア

ルファ長井は児童の学力をこうしてつけていくのだと、あるいはこういうふうを活用するのだということは調査研究できるし、大事なことだと私は思うんですけども、そういうそのことを考えていらっしやらないのかということと、そういう調査研究を私はしんなねと思うんですけども、そこはどうか、教育長の考えをお聞かせください。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 冷房設備が整うということで、学校の夏場の教育環境が本当に飛躍的に改善するというところで、高橋委員がご提言のように、本当に幅広い暑い時期の活用が可能になるなどというふうに思います。

1つには、そういった直接夏休みの期間中に子供の学習会、補充学習、これも積極的に実施して、児童生徒のなかなか普通の、普通のというか、通常の授業の中では補充ができてにくい部分を補充するというところに積極的に活用できるだろうということが1つあります。

もう一つ考えられるのは、夏休みそのものが地域に帰ったり家庭に帰ったりして、その中でいろんな体験をするという、本当に夏休みという大事な部分もありますので、全くそこを授業にしてしまうというのはちょっと無理だと思いますけども、ただ、通常でありますれば、大体海の日を境に、ちょっと過ぎたあたりで1学期が終了するというふうになっていきますけども、その部分を少し授業日数をふやすことで、通常の間隔を少し緩和できると。つまり、放課後の時間をゆとりを持ってすることができる。例えば、1日5時間の授業日数をふやすだけで、5日間の6校時を省くことができるということがありますよね、授業時数でいえば。そうすると、1週間の週日課が、月、火、水、木、金の中で6校時があったりすると、やっぱり放課後がゆとりがなくて、すぐ下校というような形になりますよね。その部分が少しゆとりが出て、

もうちょっと残って勉強するかみたいなことができたり、あるいは児童会活動だったり生徒会活動、そういった部分の充実が図れるという、そういう年間の中のゆとりが持てると。その辺もバランスの問題あると思いますけども、1つはそういう活用がしやすくなるということだと思います。

あと、委員ご指摘のように、補充学習というのは、これは積極的にやらせていただきたいなというふうに思います。教員も研修もしなければなりませんので、その確保等のバランスもありますが、宿題を与えっ放しでなくて、質問会をするから登校してというふうなことが本当にフレキシブルにできるようになるなというふうに思います。

そんな形で、児童生徒の学力向上にぜひ役立つような活用をさせていただきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。子育て支援の中で、学童対策、いわゆる学童保育の問題もいろいろ言われていて、現実的に長井の場合ですけども、夏休みにふえるんですよ、学童、ごおんと。ふだんは行かねえけども、夏休みだけ行ぐっていう子がいるんです。そういうことだって少しいろいろ調整をして議論をすれば、それを教室である程度受け入れられるかもしれないということだってあるわけです。読書感想文の対策だってできるかもしれない。そういう少し幅広げて私は研究をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 なお、今泉春江委員が復席しておりますので、お知らせをいたします。

以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにペー